

中高生世代応援手当の申請受付の開始について

1. 制度概要

- ・ 目的：中高生世代を養育する者に対し手当を支給することにより、子どもの成長とともに増加する教育費、食費等の経済的負担の軽減を図り、もって中高生世代が安心して暮らすことのできる生活の実現に向けて支援する
- ・ 受給資格者：区内に住所を有し、中高生世代を養育する者
- ・ 対象人数：約3,200人
- ・ 手当額：中高生世代1人につき月額15,000円
- ・ 手当支給月：毎年2月、6月、10月
- ・ 申請方法：
 - ・ 子育て推進課窓口、出張所窓口にて受付
 - ・ 郵送にて子育て推進課へ提出
 - ・ 区ポータルサイトにて申請

2. 初回支給までのスケジュール

広報千代田7月20日号やHP、SNSにて周知するとともに、対象者あて郵送にて申請に関する案内を送付する。

- ・ 勸奨発送日：7月11日（金）予定
- ・ 受付開始：勸奨通知が届き次第開始
 - ※ただし、令和7年4月1日時点で、千代田区から児童手当の認定を受けている場合は申請不要。
- ・ 申請期限：9月30日（火）
 - ※期限までの申請がない場合、遡った分の支給ができません。
- ・ 初回支給日：10月24日（金）予定
 - ※期限までの申請で、最大で6か月分（4月分～9月分）を支給します。

教育費、食費等の経済的負担の軽減を図るため、千代田区は新たな手当の支給を開始します。

中高生世代応援手当 始まります！

教育委員会資料
令和7年6月23日
子育て推進課

	対象者	※ 中学生、高校生世代 の児童を養育し、区内に在住する方 ※12歳に達する日後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
	支給額	児童1人につき 月額15,000円 (この手当は雑所得に該当します。雑所得の収入状況によっては所得の申告が必要になる場合や、非課税世帯から課税世帯に変更となる場合があります。)
	支給時期	毎年2月・6月・10月(それぞれ前月までの分を支給します) 初回の支給は、 令和7年10月下旬予定 です。
	申請の可否	裏面のフローチャートをご覧ください。 ※児童手当の受給状況によっては、申請が不要な場合があります。

申請が必要な方

	申請方法	返信用封筒に必要書類を同封し、郵送するか、区役所2階子育て推進課窓口または各出張所窓口へ提出してください。 区ポータルサイトで申請することも可能です。 申請は随時受け付けております。	QRコード
---	------	---	-------

	申請期限	令和7年9月30日(火) ※最大で令和7年4月分からの支給が可能です。期限を過ぎた場合、申請した日の翌月分からの支給となります。
---	------	--

例) **令和7年9月30日までに申請した場合**

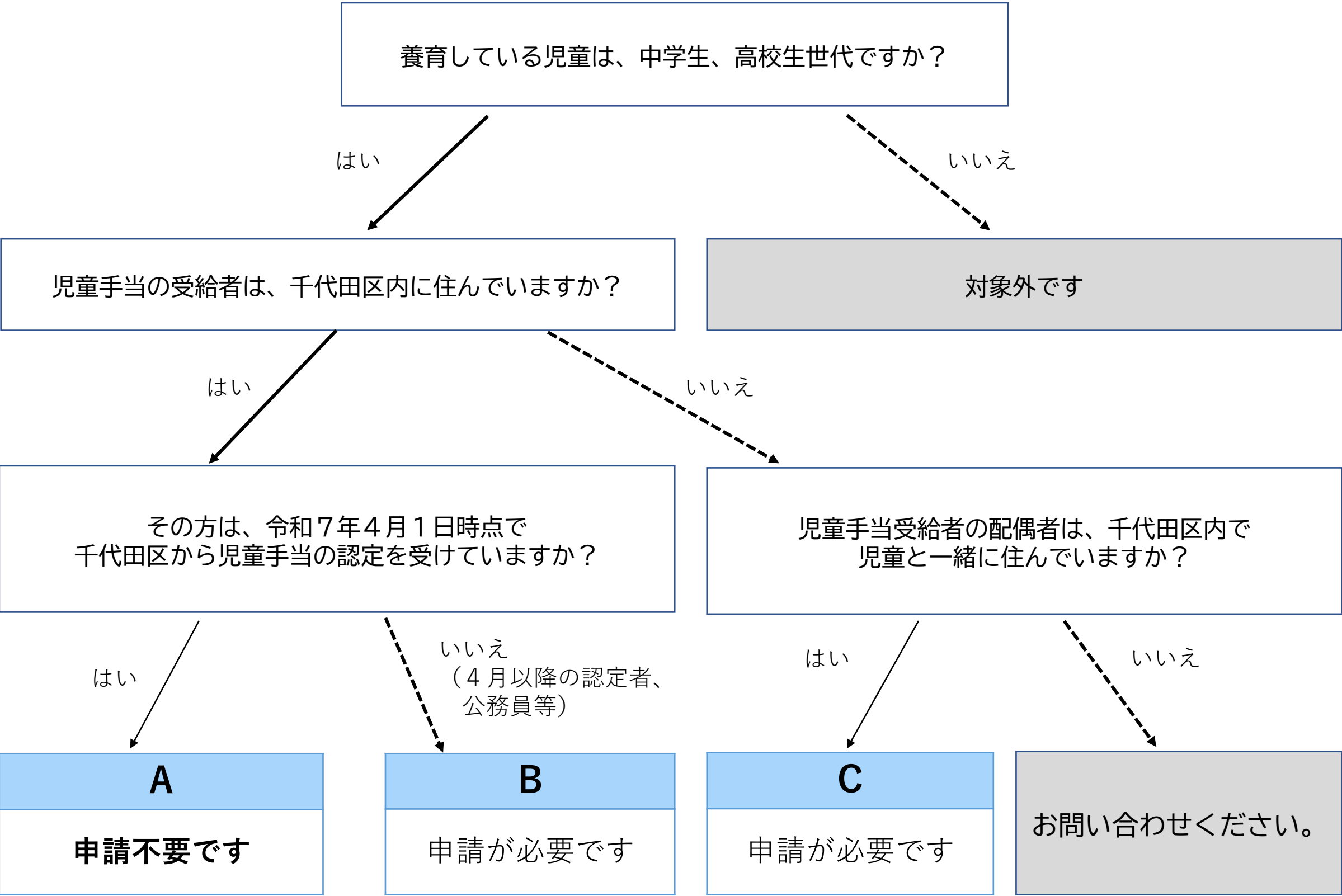
					申請期限	10月	11月	12月	1月	2月
4月	5月	6月	7月	8月	9月					
					 申請	 支給(10月下旬)				 支給(2月下旬)
最大4月～9月分(区内に在住している期間により異なります。)の支給が可能です。 支給の時期は、認定処理の時期により異なります。※						2月下旬支給分(10月～1月分)				

※認定処理の時期によっては申請期限前に申請した方でも、初回支給(10月下旬)に間に合わない場合があります。

 10月以降に申請した場合、4月～9月分は受給できません。支給は、申請した日の翌月分からとなります。
例) 10月5日申請→11月分からの支給

詳細はHPをご覧ください

申請要否確認フロー



申請者	必要書類
A	<u>申請をすることなく、中高生世代応援手当の認定を受けることができます。</u> （「受給事由消滅・辞退届」を提出することにより、受給を辞退することは可能です。）
B	児童手当受給者 ・「中高生世代応援手当 認定請求書」 ・児童手当の受給状況が分かる書類（認定通知書等）
C	千代田区内で、児童と一緒に住んでいる児童手当受給者の 配偶者 ・「中高生世代応援手当 認定請求書」

※児童手当受給者の配偶者への支給を希望する方

A・Bのパターンについて、千代田区内で児童と一緒に住んでいる配偶者への支給を希望する場合は、申請が必要です。

- ・「同居父母等への支給に関する申立書」（児童手当受給者が記入）
- ・「中高生世代応援手当 認定請求書」（受給を希望する配偶者が記入）

をご提出ください。

ご不明な点は、下記問合せ先までお問い合わせください。申請書はHPにも掲載しております。



問合せ先

千代田区 教育委員会事務局 子育て推進課 手当・医療係
電話番号：03-5211-4230
E-mail：kosodatesuishin@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1



出産費用助成の申請受付の開始について

1. 制度概要

- ・ 目 的：経済的負担を軽減し、区内で子どもを持つことを希望する人が、安心して産み育てられると前向きになるよう支援する
- ・ 助 成 額：一度の出産につき最大 31 万円
※出産費用から出産育児一時金、付加給付を控除した自己負担分に助成
- ・ 対 象 者：令和 7 年 4 月 1 日以降に出産した方のうち以下の要件全てを満たす方
 - ①出産前から申請日まで引き続き 1 年以上区内在住である方
 - ②健康保険に加入している方
 - ③出生した子どもと区内で同居している方※妊娠 85 日以上の流産又は死産の場合を含みます。
- ・ 対象人数：約 600 人
- ・ 申請方法：
 - ・ 子育て推進課窓口、出張所窓口または保健サービス課窓口にて受付
 - ・ 郵送にて子育て推進課へ提出
 - ・ 区ポータルサイトにて申請
- ・ 申請期限：出産日から 2 年間

2. 周知方法

以下の方法にて案内を行います。

- ・ 広報千代田 7 月 20 日号への掲載
- ・ 区HP及びSNSへの掲載
- ・ チラシの窓口配架（各受付窓口、産婦人科関係の医療施設等）
- ・ 出生届および児童手当、医療証等の手続き時による案内

3. スケジュール

- ・ 受付開始：7 月 22 日（火）以降順次受付
- ・ 初回支給日：9 月 30 日（火）予定
※以降毎月末に支給決定をした方へ支給します。

1 度の出産につき最大31万円を助成します。

出産費用助成

教育委員会資料
令和7年6月23日
子育て推進課

◆対象者 : 以下の要件全てを満たす方

- ・ 出産日以前から、申請日まで引き続き 1 年以上千代田区民であること
- ・ 健康保険に加入していること
- ・ 生まれた子どもと同居していること

※出産する医療機関は、区内の病院に限りません。 ※妊娠 8 5 日以上流産又は死産の場合も対象です。
※ 1 年以上の区内在住要件を満たしていない方は、申請まで領収書等を保管してください。

◆助成額

出産費用の実費額 − 出産育児一時金 = 助成額（最大 3 1 万円）

※助成対象外の費用もあります。

【例 1】 出産費用が 7 0 万円の場合

出産育児一時金
5 0 万円

助成額
2 0 万円

【例 2】 出産費用が 9 0 万円の場合

出産育児一時金
5 0 万円

助成額
3 1 万円

自費
9 万円

◆申請について

1 必要書類

- ・ 申請書
- ・ 出産費用を支払ったことがわかる領収書
- ・ 出産育児一時金が支給されたことがわかる支給決定通知書
- ・ 出産した方の加入する健康保険情報がわかる書類

2 申請方法：ポータルサイト、郵送、出張所、保健サービス課または子育て推進課窓口

※出産日から 2 年間で申請期限です。

◆問い合わせ先

千代田区 教育委員会事務局 子育て推進課 手当・医療係

電話番号：03－5211－4230

E-mail：kosodatesuishin@city.chiyoda.lg.jp

〒102－8688 東京都千代田区九段南1-2-1



ポータルサイト

出産費用助成HP

いじめ、不登校、はくちょう教室の状況(令和7年5月末の報告)

教 育 委 員 会 資 料
 令 和 7 年 6 月 2 3 日
 指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		はくちょう教室利用者数		
		今月 未解消	今年度 解消(転出含)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 累計	今月 利用者数	今月 登録者数	先月末 登録者数
小学校	1年								
	2年	1		1	1(1)	1			
	3年	1(1)	2	3					
	4年				2(2)	2		1	1
	5年	7(1)		7	2(2)	2	5	5(1)	4
	6年	3(1)	2	5	1(1)	1	2	3	3
中・中等 (前期)	1年				5(5)	5	2	2(1)	1
	2年				10(10)	10	2	4	4
	3年				2(2)	2	3	3(1)	2
中等 (後期)	4年				1(1)	1			
	5年								
	6年								
計	合計	12	4	16	24	24	14	18	15

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和7年6月23日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行 事（事 業 名）	場所等	出席者等
6	23	月	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
6	24	火				
6	25	水	13:25～	音楽鑑賞教室	すみだトリフォニーホール	教育委員出席
6	26	木				
6	27	金				
6	28	土				
6	29	日				
6	30	月				
7	1	火				
7	2	水				
7	3	木				
7	4	金				
7	5	土				
7	6	日				
7	7	月				
7	8	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
7	9	水	10:00	指導課訪問	番町幼稚園	
7	10	木				
7	11	金				
7	12	土				
7	13	日				
7	14	月	10:00	教育委員訪問	昌平幼稚園	教育委員出席
7	15	火				

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和7年6月23日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行 事（事 業 名）	場所等	出席者等
7	16	水	10:00	教育委員訪問	九段小学校	教育委員出席
7	17	木				
7	18	金				
7	19	土				
7	20	日				
7	21	月				
7	22	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
7	23	水		保田臨海学校①（昌平小）～24日	千葉県鋸南町	
7	24	木		保田臨海学校②（お茶の水小）～25日	千葉県鋸南町	
7	25	金		保田臨海学校③（麴町小）～26日	千葉県鋸南町	
7	26	土		保田臨海学校④（番町小）～27日	千葉県鋸南町	
7	27	日		保田臨海学校⑤（富士見小）～28日	千葉県鋸南町	
7	28	月		保田臨海学校⑥（九段小）～29日	千葉県鋸南町	
7	29	火		保田臨海学校⑦（千代田小）～30日 至大荘行事	千葉県鋸南町 千葉県勝浦市	教育委員出席
7	30	水		保田臨海学校⑧（和泉小）～31日	千葉県鋸南町	
7	31	木				
8	1	金				
8	2	土				
8	3	日				
8	4	月				

「広報千代田」
7月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

24件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間		区以外が主催のとき
1	子育て推進課	児童育成手当の現況届の提出を			
2	子育て推進課	児童育成手当の現況届の提出を 夏季期間中の子どもの遊び場について			
3	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	「児童育成手当」を受給している方の現況届提出案内（督促）		
4	児童・家庭支援センター	おばけやしき	夏季の子どもの遊び場の案内		
5	学務課	区立小学校入学予定者指定校変更の相談を受け付け	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。	7月25日（金） 10時30分～11時30分	あい・ぽーと麹町（三番町7） NPO法人 あい・ぽーとステーション
6	文化振興課	ヴァイオリン&ピアノ デュオ・コンサート	家族や友だちと楽しむおばけやしき	7月12日（土） 12時30分～16時	ちよだパークサイドプラザ 6F多目的ホール いずみこどもプラザ
7	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	令和8年4月に区立小学校へ入学予定の児童保護者が対象。 特別な事情により通学区域でない小学校に変更したい旨の相談及び申立を受ける。	7月22日（火）～ 8月29日（金） 9時～16時（土・日・祝祭日除く）	学務課
8	文化振興課	四番町図書館 こども一日図書館員	カーネギーホールをはじめ、世界的を舞台に活躍するヴァイオリニストの平 真里音（タイラマリオン）と新進気鋭のピアニスト、井上ルークアーサー 龍太郎（千代田区在住）が奏でる名曲の数々をお届けする。	8月9日（土） 13:30開場14:00開演	いきいきプラザ カスケードホール 千代田歌劇団

「広報千代田」
7月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

24件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間		区以外が主催のとき
文化振興課	千代田図書館 はじめての神保町街あるき特別編	コンシェルジュとともに神田神保町古書店街を巡り、東京古書会館を見学する	8月1日（土）11時30分～	神田神保町古書店街周辺	千代田図書館
文化振興課	夏の国立公文書館見学ツアー	国立公文書館にて、公文書や古文書にふれ、ふだんは入ることのできない書庫や修復作業を見学 対象：①小学生とその保護者②中学生・高校生	①7月22日（月） ②8月4日（月）、10時～12時、13時30分～15時30分（各回は同じ内容）	国立公文書館	国立公文書館
文化振興課	境界 戦争体験者の証言2025	東京大空襲を体験した語り部と共に、戦争の悲惨さに向き合い、平和について考える講座。	8月16日（土）14時00分～15時30分	日比谷図書文化館 日比谷コンベンションホール(大ホール)	日比谷図書文化館
文化振興課	小学生ビブリオバトル 自分のおすすめの本を紹介！！	おすすめの本を順番に発表し、質問の後、みんなの投票で「一番読みたくなった本」を決める「ビブリオバトル」を実施。	8月27日（水）13時30分～16時30分	千代田区役所401会議室	
文化振興課	星陵アーツ&レクチャーシリーズ ダンスワークショップ参加者募集！	文化事業助成対象事業「星陵アーツ&レクチャーシリーズ」のダンスワークショップの参加者を募集	①8月19日（火）～21日（木）19：00～（一般/高校生以上） ②8月20日（水）10：30～（小学生） ③8月21日（木）10：00～（中学	星陵会館ホール（永田町2-16-2）	公益財団法人星陵会
生涯学習・スポーツ課	帝京大学GJSシンポジウム「伝統×国際化—つながる世界と交わる想像力」	能・狂言、映画や漫画などを通じてポップカルチャーと古典芸能、創造と継承が交差する場を探る	7月31日（木）18時20分～21時	帝京大学霞ヶ関キャンパス（平河町2-16-1 平河町森タワー9F）	帝京大学沖永総合研究所、外国語学部国際日本学科
生涯学習・スポーツ課	『プロコーチから学ぶ！夏のランニング教室』	目的別の2種類のランニング教室を開催（①俊敏性向上のランニング②全身を鍛えるサーキットトレーニング）。	①8月14日（木）19時00分～21時00分 ②8月28日（木）19時00分～21時00	スポーツセンター	スポーツセンター

「広報千代田」
7月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

24件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間		
生涯学習・スポーツ課	はじめてのピラティス	15歳以上の方（中学生除く）を対象としたピラティス教室を開催。	8月21日～10月9日の毎週木曜（全8回）13時30分～14時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課		スポーツセンターのイベント紹介		スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	人材バンク活用講座「自分でアナログマンガを描いてみよう！」	アナログマンガの体験講座	8月22日（金）、9月5日（金）・19日（金）●時～●時●分（全3回）	九段生涯学習館	九段生涯学習館
生涯学習・スポーツ課	ジュニアカレッジ「Let's try running ～現役トレーナーに学ぶ！駿足のコツ～」	現役トレーナーより、早く走れるコツについて学ぶ講座	①8月22日（金）10時30分～12時10分 ②8月22日（金）14時～15時40分	スポーツセンター	九段生涯学習館
生涯学習・スポーツ課	すぽすたちよだクラブ スタディプログラム 「マイケル先生と楽しいサマーパーティー」	英語学習に関する講座	8月4日（月）19時～20時	スポーツセンター	画像あり
生涯学習・スポーツ課	弓道初心者講習会	15歳以上（中学生を除く）の区内在住・在勤者を対象に講習会を実施	9月3日（水）～19日（金）18時30分～	スポーツセンター	千代田区体育協会
生涯学習・スポーツ課	夏期合同ラジオ体操会	区内在住・在勤者を対象に体操会を実施	7月22日（火）～29日（火） （7/26・27を除く） 6時10分までに会場	区内6会場	千代田区体育協会
生涯学習・スポーツ課	親子deうんどうあそび	3歳以上の未就学児と保護者を対象に親子で楽しむうんどうあそびを開催。	7月30日（水）14時30分～15時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
生涯学習・スポーツ課	ミズノ体操スクール	小学生を対象にした体操スクールを開催。	7月30日（水）16時～17時	スポーツセンター	スポーツセンター